

蛇賀新年 2025

～ スタートを大切にする ～

新年明けましておめでとうございます。

去年は世の中が正常化し、街やイベントにも賑わいが戻り、多くの人々が笑顔を取り戻した一年でした。特に、世界で活躍する大谷選手の姿には多くの感動をもらい、魅了された方も多いかと思います。

会社としても、前半は先行きに不安を感じる部分がありましたが、夏以降に追い込み、無事に一年を締め括ることができました。これも社員の皆さん一人ひとりの努力のおかげです。

本年は、「スタート」を大切にしたいと思います。年の初めの取り組みや姿勢が、これからの大きな成果につながると信じています。また、笑顔が絶えず、事故や怪我のない安全な一年を皆で作り上げたいと願っています。

私自身、「最近の若者は…」という言葉を決して口にしないよう心掛けています。そのような固定観念にとらわれず、若手もベテランも互いに学び、尊重し合える職場こそが、全員の成長と会社の繁栄につながるからです。

今年も共に前進し、より良い未来を築いていきましょう。本年もどうぞよろしくお願いたします。



2024.6.8 くるめ環境表彰 左：原口久留米市長

代表取締役 北島 正晴

巳年 2025

巳年は、蛇が脱皮を繰り返して再生するイメージや、餌を食べなくても生き続ける強い生命力を持つイメージなどから、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とも解釈されています。また、蛇は神話の中でも神聖な存在と見なされ、各地で守り神や治癒のシンボルとして大切にされてきました。

年男・年女の皆さん

平成13年(2001年)生



干支2周

久留米 Aさん

昭和64年(1989年)生



干支3周

久留米 I主任
佐世保 Tさん

昭和52年(1977年)生



干支4周

本 社 K係長
城 島 I課長
佐世保 Wさん
千代島班 Cさん

昭和40年(1965年)生



干支5周



2025年中に60歳
S部長

巳年生まれの人の特徴

巳年生まれの人は努力家で、物事を成し遂げるための粘り強さを持つと言われてます。また、冷静沈着で分別ある判断ができ、感情を抑えて常識的な行動をとるため、内面では感受性が強く、人の気持ちを察して行動をとることも得意です。

福岡・古賀営業所 懇親会 実施

12月21日(土)に、福岡営業所・古賀営業所の懇親会(兼忘年会)が、福岡市博多区で、社長・常務参加のもと、開催されました!!



社長の挨拶、乾杯では始まり、和気あいあいと楽しい懇親会となりました。恒例のじゃんけん大会で盛り上がり、最後は一本締めて閉会となりました。



《永年勤続紹介》

今回受賞は福岡営業所所属の3名です。懇親会の場で表彰を行いました。



北島社長より、表彰状と金一封が授与されました。



25 勤続25年 K次長



30 EXCELLENT 勤続30年 S係長



皆さん本当に長くキューセツに貢献されている方々です◎



20 勤続15年 K係長

2024年11月自転車の「ながらスマホ」が罰則強化! 「酒気帯び運転」は新たに罰則対象に!

既にご存じのこととは思いますが、改めて紹介しておきたいと思えます。道路交通法が改正され、**令和6年(2024年)11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」(「ながらスマホ」)の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。**自転車の酒気帯び運転に関しては、運転をした本人はもちろん、酒気帯び運転をするおそれがある者に対し酒類を提供した者等、酒気帯び運転をほう助した者にも罰則が科されます。自転車に乗ることは少ないかもしれませんが、家族や大切な人が利用していることもあるかと思いますが、事故から自分自身や周囲の人を守るために、改めて自転車の運転に関するルールを確認しておきましょう。

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

ながらスマホ 酒気帯び運転

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

- 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を見続ける行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転および補助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が課せられました。

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転し、交通の危険を生じさせるおそれのある違反(危険行為)を反省して行った者は講習制度の対象となります。*講習会場 50万円以下

危険行為 信号無視、指定場所一時停止、進路割り入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

Happy Wedding

本社 工務部 特定技能の VIETさん

ベトナムに一時帰国していた特定技能のVIETさんが、帰国中に結婚式を挙げられました!!



とても幸せそうな、素敵なお二人ですね~(◡‿◡)



ご結婚、おめでとございます! 末永く、お幸せに・・・❤️

湯布院保養所からのお知らせ

35周年の特別企画として、湯布院保養所でビール飲み放題企画を実施していましたが、アニバーサリーイヤーが終了した今期も、同企画を継続中です!

ビールは社長から差し入れていただいています。不定期で補充を行いますので、行ったときにビールがあるかもしれないし、ちょうど切らしているかもしれないし、あるのかなのか、行ってみたいからのお楽しみ!



もしビールがあつたらラッキー。お持ち帰り厳禁、次の人のために冷蔵庫への補充を忘れず、ルールを守って、ぜひ楽しんでくださいね◎

お知らせ

本社2F 総務部のKさんが12/22に入籍し、12月いっぱい産休に入られました。出産予定は2月9日とのことです◎



★どんな家庭を築きたい? →賑やかで居心地の良い家庭

第2子出産の為、12/30より産休・育休に入らせて頂きます。長い間のお休みとなり皆さんには大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。復帰させていただいた際には精一杯頑張りますので、よろしくお祈りします。

社内報読者アンケート

今月も社内報をご覧頂き、ありがとうございます! QRコードから感想をお寄せください。ご家族の方もどうぞ!

